

全国一斉

相談無料 予約不要

旧優生保護法相談会



2022年12月19日(月)10時~15時
(12時~13時除く)



0570-012-190

(特設番号です。12月19日以外はご利用いただけませんのでご注意ください。)

- ・ナビダイヤルでお近くの弁護士会につながります。
- ・通話料金がかかります。050IP電話からはご利用いただけません。

FAXでのご相談は022-726-2545 (仙台弁護士会)

※12月19日10時~16時のみ受け付けるFAX番号です。

旧優生保護法下において、不妊手術や人工妊娠中絶を受けさせられた被害者の方やその家族、福祉関係者や医療関係者の方を対象に、相談会を実施します。

全国各地の弁護士が無料で相談をお受けします
(相談料無料・予約不要)。

「旧優生保護法による手術だったのか知りたい」「一時金を請求したい」「家族(知人)が被害者かもしれない」など、ぜひお気軽にご相談ください。

主催：秋田弁護士会・日本弁護士連合会

お問い合わせ：秋田弁護士会 TEL 018-862-3770

(※) 12時~13時、15時~16時は他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています。

【個人情報の取扱いについて】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理します。御提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、予め同意の上御相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります